

《技能講習・安全教育関係》 講習申し込み等について

1. 定員 30名 ※ガス溶接のみ20名になります。

2. 申込方法

指定の申込用紙に必要事項を記入し、「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」または「労働者災害補償保険（一人親方等の特別加入者）」のコピーと写真2枚（たて3.5cm×よこ2.5cm）を同封し、郵送で申し込んでください。《写真1枚は申込用紙に貼付、もう1枚は裏面に氏名を記入して同封》

申込書は「令和6年度認定職業訓練（短期課程）」パンフレット内の用紙をコピー、または当協会のホームページ（お知らせ一覧）よりダウンロードしてください。

受講料の支払いは、銀行振込のみとなります。下記の振込先に振り込んでください。領収書は発行しませんので利用明細書又は振込金受取書をもって領収書に代えさせていただきます。

●振込先

秋田銀行 寺内支店 普通預金 口座番号 216019

秋田県職業能力開発協会 会長 佐藤 賢一郎 （振込手数料は申込者が負担）

※ 受講料は、申込み締切り日までに入金してください。

入金が確認できない場合、申込みはキャンセルとなります。

3. 持参するもの

印鑑（出席確認のため）、筆記用具、昼食

※ なお、ガス溶接技能講習（2日目）、アーク溶接特別教育（2日目・3日目）は実技講習で使用する、作業着、安全靴、安全帽等を持参してください。

4. ◎印技能講習

技能講習の中で、3年以上実務経験を必要とする経歴証明は親族でなく第三者の証明が必要となります。

5. その他

(1) 受講票は出しておりません。

定員になり次第受付は終了します。受付ができない場合は当協会から連絡します。

なお、受講申込者が著しく少ないなどの理由により講習を開催できない場合は、当協会より一週間前までに連絡します。

(2) 申し込みの変更、欠席について

受講者の変更、キャンセル、欠席の場合、原則として申込み締切り日までにFAX等で必ず連絡してください。

※ 申込み締切り日までに連絡のない場合は受講料の返納はできません。

(3) インボイス制度への対応について

インボイス制度に伴う「適格請求書」が必要な場合は、①講習名②受講者数③適格請求書宛名を記入し、申込み締切り日までにFAX又は郵送で必ず連絡してください。講習当日に、受講者に交付します。

申し込み または お問い合わせ先

秋田県職業能力開発協会 能力開発課

〒010-1601 秋田市向浜一丁目2-1

TEL 018-862-3733 FAX 018-824-2052